

3 茶関係予算

(1) 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（茶支援関連）

【令和7年度予算概算決定額 1,150（1,138）百万円の内数】

<対策のポイント>

産地の戦略に基づく茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培への転換、簡易な園地整備、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入、需要創出に向けた消費者・実需者ニーズの把握や商品開発、茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成等を支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性向上や高付加価値化等を図るため、全国組織等による消費者を起点としたサプライチェーン構築実証や日本茶の魅力発信等による需要拡大のための取組等を支援します。

2. 地域における取組の支援

茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

<事業の流れ>



（関連対策）

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策（茶セーフティネット）
- 2 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業（輸出相手国における茶の残留農薬基準の設定）

<事業イメージ>

・地域の戦略に基づく茶園の改植等・需要創出に向けた取組の支援



茶の改植や有機栽培・てん茶生産への転換等 簡易な園地整備 茶の健康機能性の調査・PR

- ①改植、移動改植：15.2万円/10a、②新植：12万円/10a
- ③改植に伴う未収益期間の支援：14.1万円/10a（他品種への改植等は18.1万円/10a）
- ④棚栽培転換（未収益支援）：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り（未収益支援）：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a（酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a）
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a
- ⑪中山間地域における有機転換に必要な簡易な園地整備：1/2以内
- ⑫農業機械等のリース導入：1/2以内



生産性向上に資する農業機械（乗用型茶園管理機等） エネルギーコスト削減に資する茶加工機械等

・茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成（優先枠）



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）

(2) 共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952 (12,052) 百万円】
【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**に向け、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、**新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施**による、**農業の構造転換の実現**に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ

11,952 (12,052) 百万円

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8,000 (－) 百万円

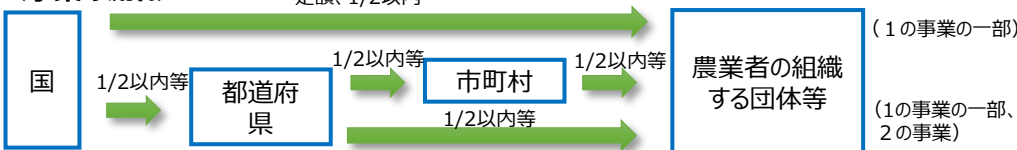
①共同利用施設の再編集・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した**共同利用施設の再編集・合理化**を支援します。

②再編集・合理化のさらなる加速化

①の再編集・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

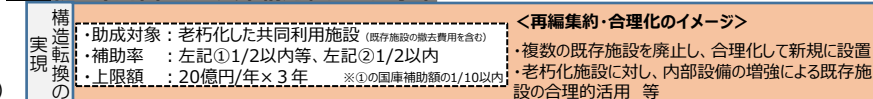
<事業の流れ>



1. 強い農業づくり総合支援交付金



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業



【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1の③の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

(3) 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新市場獲得対策

- 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- 園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

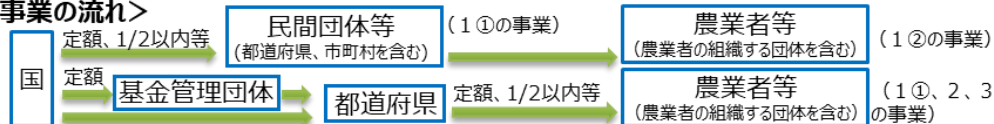
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- 生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- 全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

農業の国際競争力の強化

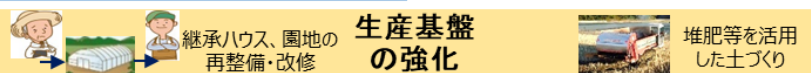
輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制



収益力強化への計画的な取組



【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| (1①、2の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1②、3①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (1②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-6744-2117) |
| (3②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

(4) 産地生産基盤パワーアップ事業のうち 園芸作物等の先導的取組支援

【令和6年度補正予算額 11,000百万円の内数】

<対策のポイント>

園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

<政策目標>

- 果実の生産量の拡大（308万t〔令和12年まで〕）
- 茶の生産量の増加（9.9万t〔令和12年まで〕）、茶の輸出額の増加（312億円〔令和7年まで〕）
- 花きの産出額の増加（4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 果樹対策

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援

省力樹形や優良品目・品種の導入（改植・新植と一体的に行う雨よけ設備等の設置を含む）、未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、**自園地を省力樹形に一斉改植**し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

② 小規模園地整備、設備、高温対策資材の導入支援

園内道の整備、用水・かん水設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、**遮光ネット等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入**を支援します。

2. 茶対策

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援等

優良品種への改植・新植、有機栽培・てん茶への転換、未収益期間の幼木管理、防霜ファンの導入、農業機械等のリース導入等を支援します。

② 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成支援

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する**産地モデルを形成**する取組を支援します。

③ 化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証支援

茶工場における燃料使用量の削減に向けた**新たな茶加工技術の検討・実証**の取組を支援します。

3. 花き対策

需要回復が見込まれない花き品目から**需要がある品目・品種への転換**に必要な技術実証・展示、栽培環境整備や農業設備の導入等を支援します。

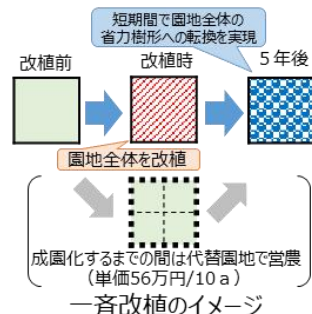
<果樹>



省力樹形の導入
（例：りんごのトールスピンドル）



多目的防災網や
遮光ネットの設置



<茶>



優良品種への改植



てん茶栽培への転換



<花き>



新規品目・品種の導入

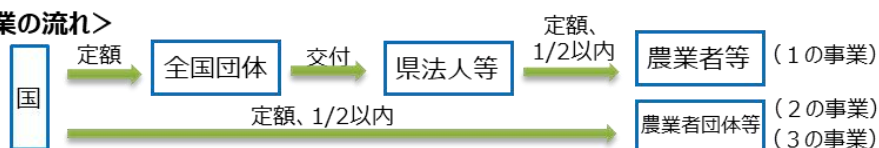


新規品目・品種生産に適した
設備の導入

【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局果樹・茶グループ （03-6744-2117）
（3の事業） 園芸作物課 （03-6738-6162）

<事業の流れ>



(5) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

【令和6年度補正予算額 2,880百万円】

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策**を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

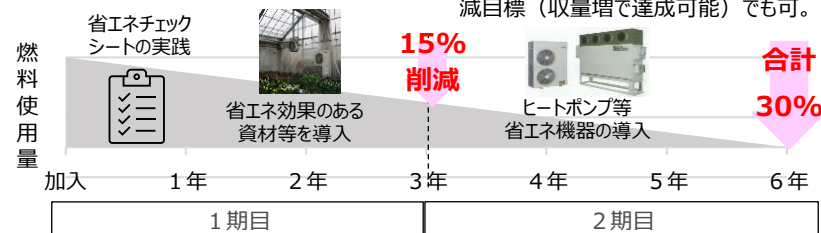
<事業イメージ>

省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

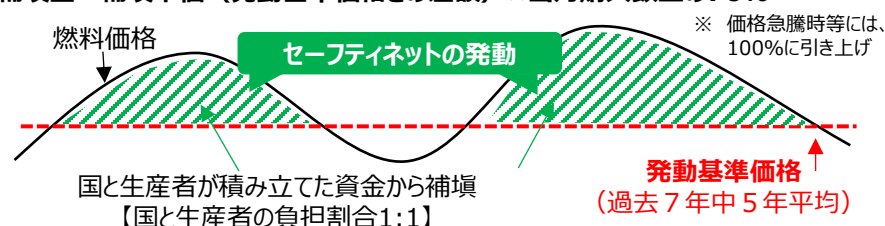
燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金＝補填単価（発動基準価格との差額）×当月購入数量の70%※



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
(2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)